

岡山県立勝間田高等学校
校長 中野 功
(公 印 省 略)

令和3年度 岡山県立勝間田高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

【運動部】男子（10部）：陸上競技、卓球、バレーボール、ソフトテニス、軟式野球、山岳、剣道、サッカー、柔道、弓道

女子（8部）：陸上競技、卓球、バレーボール、ソフトテニス、山岳、剣道、柔道、弓道

【文化部】総合芸術（美術・書道）、華道、吹奏楽、科学、郷土芸能、ものづくり（6部）

2 目 標

- (1) 異年齢集団による自主的な活動を通じて、健全な心身を育むとともに、社会に主体的に参加する態度を育成する。
- (2) 各自の適性或興味・関心に応じた運動や文化的活動に親しむことにより、学習意欲の向上や責任感、協調性、コミュニケーション力等を養う。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則として、毎週土日のどちらか一日は休養日とする。また平日のうち少なくとも一日は休養日とするよう努める。
 - ・試合等によって土日とも活動する場合は、あらかじめその前後の週に休養日を振り替える。
- (2) 活動時間
 - ・平日、休業日も2～3時間程度とする。（準備等は含めない）
 - ・最終下校時刻は、4月～9月は18時30分、10月～3月は17時30分である。
 - ・考查期間中は原則として活動を中止する。ただし、大会前の練習は職員会議で承認を得て行うことができる。成績不振者の活動については十分配慮する。
 - ・長期休業中の活動計画は、各学期の終業式までに顧問が作成する。
- (3) 遠征、合宿等
 - ・遠征や合宿の実施に当たり、顧問は計画書を提出し校長の許可を得なければならない。
- (4) 大会参加
 - ・高体連（高野連）・高文連主催大会への参加を原則とするが、その他団体による主催大会への参加は、事前に部活動委員会で審議し校長の許可を得る。

4 その他

- (1) 顧問会議
 - ・定例会議は年度当初に行う。臨時会議は必要に応じて実施する。
 - ・定期的に部長会を行い、校内の取り決めの共通化を図ると共に、活動の活性化につなげる。
- (2) 部費の取扱
 - ・公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）取扱とし、適切に管理する。
 - ・決算については、校長および保護者に報告し了承を得る。
- (3) その他
 - ・規律違反や好ましくない行為があれば、顧問会議で審議して活動を制約させることがある。
 - ・顧問は日々の活動状況を把握し適切に指導する。また、保護者の理解と協力を得るよう努める。